

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	教育委員会事務局 教育総務課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長教総第10071号
委 託 業 務 名 称	浅井小学校本館等長寿命化改修工事監理業務
委 託 業 務 場 所	長浜市当目町
業 務 の 概 要	浅井小学校本館等長寿命化改修工事(建築、電気設備、機械設備)における監理業務
履 行 期 間	令和6年12月26日 から 令和8年8月28日
契 約 年 月 日	令和6年12月25日
契 約 額 (税 込)	15,730,000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 滋賀県大津市におの浜3丁目4番48号 [商 号 又 は 名 称] 株式会社ビルディング・コンサルタントワイズ
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務に係る工事は、学校を通常運営しながらライフライン等の更新を含めた大規模な改修工事で、既設校舎、仮設校舎の工区分けにより施工計画が複雑になることから、本業務においては、工事目的物の瑕疵担保責任を明確にするため、工事受注者へ設計図書の内容を正確に伝え監理する必要がある。 このことから、基本設計の段階から施設の調査を行い構造及び設備を熟知し、本業務に必要な情報や資料を一元管理し、設計意図を詳細まで把握している株式会社ビルディング・コンサルタントワイズを随意契約の相手方として選定する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸借 (1) 料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。